

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 令和元年10月30日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 宮崎委員(南あわじ市) 数田委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時40分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 轟孝博、数田久美子、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、教育総務課係長 板野あゆ美

教育総務課主事 土居久代

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第15号 南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則
制定について

原案可決

《学校組合》

議案第 4 号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について
原案承認

開 会 午前10時00分

【浅井教育長】 定数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、數田委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

1点目は、淡路三原高校の活性化・特色化への支援についてですが、淡路三原高校と南あわじ市が、お互いの特色を生かしていくということで教育連携に関する協定を締結させていただきました。その延長線上で、南あわじ市で唯一の県立高校である、淡路三原高校の活性化・特色化を図ることで、子どもたちから選ばれる高校になってもらいたいという目的で、南あわじ市が淡路三原高校を直接支援するという方策を協議しているところです。次年度の予算に反映していく予定です。

2点目の淡路人形浄瑠璃についてですが、淡路人形座はフランス公演も終わり、次の海外公演のオファーもきてっていると聞いております。島外では国内外を問わず盛況のうちに公演が終わっておりますが、残念なことに島内の常設である淡路人形座の入場者数が伸びていないという課題がある中で、南あわじ市の地元の応援をしていくベースとなる人を増やすという意味もあり、子どもたちがこれから必要とされる資質能力を高めるとすることも目的であり、人形浄瑠璃を活用したコアカリキュラムがスタートしたところです。今、校長面談もしておりますが、思ったより学校での取組み状況、評価も良いと

感じております。これから年数を重ねていく中で、課題も解消されていくのではないかと考えております。南あわじ市の特色ある教育活動として充実した取組みになるようにこれからも内容については精査していきたいと思っております。

3点目に、兵庫教育大学との連携事業についてですが、年間を通じて兵庫教育大学の浅野先生を中心に学校経営の活性化、ミドルリーダーの育成、授業の充実などを目的にサテライト講座を開いておりますが、その一環で11月14日（木）に兵庫教育大学の大学院生が市内の3校に1日中入り、授業や学校経営についての調査を行い、その結果について大学院生と管理職やミドルリーダーとの意見を交換するというを考えております。これが学校改善の大きな取組みに結び付いたらと思っております。

以上、教育長報告とさせていただきます。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会単独議案1件と、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会単独議案1件を審議したいと思います。

まず、南あわじ市教育委員会議案第15号、「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由のご説明を申し上げます。この規則の一部改正については、これまでは受給資格の要件を、「学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を含む。）、高等専門学校（4・5年生）又は専修学校」としていましたが、これに「大学院」を加え、受給資格者の範囲を広げるものでございます。また、利子補給の対象の条文内の文言について変更するとともに、今まで口頭で依頼していた「償還予定表の写し」を、正式に申請書類に加えるものでございます。なお、附則で、この規程の施行日を公布の日からとしております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市まなび資金利子補給金交付規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 続きまして、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会単独議案を審議したいと思います。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第4号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山教育次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第4号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、その内容であります令和元年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

資料は歳入と歳出の内訳書をご覧ください。

まず歳入ですが、1款：分担金及び負担金、1項：分担金、1目：分担金、1節：分担金で、4,439千円を減額しております。これにつきましては、南あわじ市と洲本市の総務費・小学校費・中学校費に係る分担金をそれぞれ精査した結果、南あわじ市で4,484千円の減、洲本市で135千円の増となる合計額でございます。

6款：繰越金、1項：繰越金、1目繰越金、1節：繰越金で5,087千円を増額しております。これにつきましては、平成30年度決算における収入合計249,885,690円から支出合計244,798,070円を差し引き、さらに補正前の

額1千円を差し引いた額でございます。

8款：組合債、1項：組合債、1目：教育債、1節：学校教育債で800千円減額しておりますが、これにつきましては緊急防災減災事業債を充てておりました広田小学校ブロック塀改修工事の一部が（フェンス網と飼育小屋）が緊急防災対象外と判明したのでその部分に係る事業債800千円を減額するものでございます。

歳出をご覧ください。

3款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費、19節：負担金補助及び交付金で850千円減額しております。これにつきましては、本年度の事務局職員の人件費並びに按分数値の精査による金額の変更でございます。

3目：教育振興費の8節：報償費で99千円と9節：旅費で13千円減額しております。これにつきましては、小中学校2校分の人形座出前講座が文化庁の補助事業に採択となった為、中学校分で当初想定しておりました講師等への謝礼と小中学校分の費用弁償費を減額するものでございます。なお、小学校分の講師等への謝礼につきましては別途支出を予定しておりますので減額しておりません。

2項：小学校費、1目：学校管理費、11節：需要費で900千円増額しております。これにつきましては、広田小学校屋内運動場外壁の調査及び修繕料でございます。広田小学校屋内運動場の外壁につきましては、老朽により本年8月にコンクリートが落下した部分がありますので、状態を調査しながら危険部分の撤去や塗装等の対応をとる為のものでございます。

簡単ではございますが、以上令和元年度の南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算第1号の内容説明をもって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第4号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第4号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第4号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり承認されました。

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「南あわじ市議会10月臨時議会の報告について」事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 (南あわじ市議会10月臨時議会の報告について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。

【浅井教育長】 次に「総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。

【中村課長・山川課長】 (総合教育会議について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 次に「学校再編について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (学校再編について説明)

- ・志知小学校：統合本部会議協議内容について
- ・沼島小中学校：小中一貫校、小規模特認校制度地元説明会について
- ・倭文中学校：意向調査、スクールバスについて

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 次の「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おき願います。

次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので「その他」を終了します。

以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前10時40分